

## 東濃農林事務所の普及活動状況

令和6年5月

### ぎふ農業・農村を支える人材育成

#### ■きなあた瑞浪出荷者協議会 第14回通常総会を開催

5月14日に、きなあた瑞浪出荷者協議会の第14回通常総会が開催された。協議会員の農産物栽培技術の向上等、直売所の運営に寄与することを目的とする協議会であり、会員は200名を超える。

総会では昨年度実績と本年度計画について承認され、本年度は栽培研修会や農業祭による即売会、その他イベントなどの開催が計画されている。また、協議会の功労者として選出された30名が表彰を受け、協議会活動への意欲が喚起された。

総会後は、東濃農林事務所の鳥獣被害対策専門指導員が「鳥獣被害対策」について研修を行い、鳥獣種ごとの生態と被害対策についての理解を深めた。東濃地域では鳥獣による被害が認められるため、多くの会員が関心を示し質疑応答も活発になされた。

農業普及課では、栽培の省力化や周年出荷体制の確立を目的とした栽培研修会の開催等を通じて、出荷者協議会の活性化に寄与していく。



【鳥獣害対策講義の様子】

### 東濃の農畜産物のブランド展開

#### ■水稲 稲発酵粗飼料（WCS）の販路拡大に向けて

5月7日、稲発酵粗飼料（以下、WCSという。）の販路拡大を目的に、恵那市にある東濃牧場と畜産研究所酪農研究部で、WCSの活用に向けた検討会を開催した。

多治見市の担い手生産者は、令和5年よりWCSの栽培を開始し、令和6年度には栽培面積を拡大しているため、安定的な供給先を開拓する必要がある。

当日の検討会には、多治見市のWCS生産者に加え関係機関も同席し、取引可能数量や価格などが話し合われた。検討の中で、「現状、WCSについては、県内の他地域からの購入もある中で、地元からも購入したい意向がある」など前向きな意見も聞かれた。今後は、検討された内容を考慮して、取引に向けた話し合いを継続していく予定である。

農業普及課では、WCSの安定した生産を目的に、生育及び収量調査のほか品質分析等、品種の適合性の確認を通じて耕畜連携を進めていく。



【WCS活用に向けた検討会】

【WCS活用に向けた検討会】